

平成30年 教育委員会第6回定例会 会議録

日 時 平成30年4月10日（火）

午後3時01分～午後4時13分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 平成30年度 千代田区組織整備

【子ども支援課】

(1) 幼稚園・保育園・こども園等の在籍状況（平成30年4月1日現在）

【児童・家庭支援センター】

(1) 学童クラブ在籍状況（平成30年4月1日現在）

【学務課】

(1) 平成30年度 学級編制（平成30年4月1日現在の児童・生徒・学級数）

【文化振興課】

(1) 第3回千代田区子ども読書調査報告書

【生涯学習・スポーツ課】

(1) 第11期千代田区生涯学習推進委員会議報告書

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（4月20日号）掲載事項

【指導課】

(1) 平成30年度 校園長による経営方針等の説明会の開催

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（13名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	新治 博

子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉
文化スポーツ担当部長	小川 賢太郎
文化振興課長	永見 由美

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長	<p>それでは、定刻になりましたので、第6回定例会を開催させていただきます。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、本日は、傍聴の方から傍聴申請が出ておりますので、傍聴を許可しているということでございます。ご報告いたします。</p> <p>もう1点ですが、今般4月1日付で事務局職員の異動がございました。自己紹介をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、自己紹介で、まず、部長からよろしく申し上げます。</p>
教育担当部長	<p>今度、4月1日から教育担当部長になりました村木と申します。よろしくお願いいいたします。</p>
子育て推進課長	<p>4月1日付で、前任の土谷にかわりまして、子育て推進課長となりました中根と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
学務課長	<p>4月から学務課長になりました纓片と申します。前職は高齢介護課長です。よろしく申し上げます。</p>
指導課長	<p>4月より指導課長を拝命いたしました佐藤友信と申します。江戸川区で校長を3年間務めてこちらに参りました。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
副参事（特命担当）	<p>4月から九段中等教育学校の企画経営室長となりました新治と申します。どうかよろしくお願いいいたします。</p>
文化スポーツ担当部長	<p>3月まで教育担当部長として大変お世話になっておりました小川でございます。4月以降、文化スポーツ担当部長、オリンピック・パラリンピック担当部長、そしてオリンピック・パラリンピック担当課長事務取扱ということでございまして、3つの肩書がございまして、この教育委員会の場にもいろいろ</p>

ろとお邪魔する機会もございますので、どうか引き続きよろしく願いいたします。

それと、すみません、本日欠席でございますが、生涯学習・スポーツ課長として、緒方直美が4月以降就任してございますので、あわせてよろしく願いいたします。

文化振興課長 4月1日より文化振興課長を拝命いたしました永見由美と申します。どうぞよろしく願いいたします。

坂田教育長 よろしく願いいたします。

はい。ありがとうございます。

続きまして、指導課の指導主事さんも変わっていますね。よろしく願いいたします。

指導課長 それでは、私より紹介させていただきます。

4月より2名の新しい指導主事が着任しております。隈部正嗣指導主事でございます。

指導主事 よろしく願いいたします。

坂田教育長 よろしく、どうぞ。

指導課長 牧田裕一指導主事でございます。

指導主事 よろしく願いいたします。

坂田教育長 よろしく願いいたします。

指導課長 以上2名になります。じゃあ、合計指導主事は5名、統括指導主事1名の体制になります。どうぞよろしく願いいたします。

坂田教育長 よろしく願いいたします。

4月からの新しい事務局メンバーでございますので、よろしく、どうぞお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、平成30年第6回の定例会を改めて開催いたします。

欠席は、いらっしゃいません。全員出席ということでございます。

今回の署名委員は、長崎委員にお願いをいたします。

## ◎日程第1 報告

### 子ども総務課

(1) 平成30年度 千代田区組織整備

### 子ども支援課

(1) 幼稚園・保育園・こども園等の在籍状況(平成30年4月1日現在)

### 児童・家庭支援センター

(1) 学童クラブ在籍状況(平成30年4月1日現在)

### 学務課

(1) 平成30年度 学級編制(平成30年4月1日現在の児童・生徒・学級数)

### 文化振興課

(1) 第3回千代田区子ども読書調査報告書

生涯学習・スポーツ課

(1) 第11期千代田区生涯学習推進委員会議報告書

坂田教育長

それでは、日程に入りたいと思います。

本日は、議案、協議の事項はございませんので、報告事項ということになります。

まずは、平成30年度の千代田区の組織について、子ども総務課長より説明願います。

子ども総務課長

それでは、平成30年度千代田区組織整備につきまして、こちらの区全体の組織図をもとに本日はご説明をさせていただきます。

まず、教育委員会子ども部における組織改正でございますけれども、具体には、学務課の給食係が、30年度からは給食担当係長といった組織に変更になったものでございます。子ども部における組織改正点につきましては、この点が改正でございまして、それ以外は、以前教育委員会にご報告申し上げました行政系人事制度の改正に伴います職の名称、呼称の変更ということになっておりまして、今般この学務課の給食係、こちらを給食担当係長といった形に変更になっておりますのは、こちらは、従前は給食の係として、係長1名、そして係長付の係内主査というラインの体制でございましたが、新年度からは、係長2名体制、課長補佐級の係長が2名の体制になったことに伴いまして、このような形の組織に変更になったというものでございます。

続きまして、保健福祉部でございます。保健福祉部におきまして、大きな変更点につきましては、新設の組織といたしまして、民泊指導課といった課が新たに新設されたというものでございます。こちらにつきましては、住宅宿泊事業法、こちらが本年6月から施行予定でございまして、区におきましても、千代田区住宅宿泊事業の実施に関する条例を制定したところでございまして、この条例が同じく6月から施行予定でございます。これらを適切かつ実効的に運用しながら、違法な民泊対策を全庁的な体制で行う、その取りまとめの組織として、新たにこのような民泊指導課が組織として整備されたというものでございます。

次に、環境まちづくり部でございますが、こちらの環境まちづくり部におきまして、変更点といたしましては、従前、交通施策推進課という課がございまして、こちらがコミュニティサイクルあるいは放置自転車対策を取り扱っていた課でございますが、この課が再編整備されまして、環境まちづくり総務課の中に、交通対策観察係として、この課の機能が係として整備されたというものでございます。こちらにつきましては、放置自転車対策等、こういったものの実効性をより担保するために、監察機能とあわせて、このような形で環境まちづくり総務課のほうに一本化をしたというものでございます。

あわせて、まちづくり担当課が、こちらにも再編整備されまして、地域まち

づくり課、麴町地域まちづくり担当課長、神田地域まちづくり担当課長といった、このような3つの課の体制になったものでございます。従前は、4人のまちづくり担当の課長がおりましたけれども、こちらが再編整備されて、このような3名体制のまちづくり担当の機能の課になったというものでございます。

主な組織改正につきまして、ご説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

大きくは、民泊の組織が新設されたというところが、ひとつ一番大きなところだろうと思います。

やはり民泊、いわゆる一般の住宅に旅行者を泊めることができるという制度は、相当まちに混乱を来すだろうということで、相当厳しい条例内容に本区ではなっています。法律のほうは、観光客を増やすということで、比較的というか、むしろ推奨する法律ですけれども、地域においてはやはり混乱を来す、生活環境を破壊するという側面もあるだろうということで、相当強い規制の中でその条例をつくっているということ、そこを運用する担当部門をつくったということでございます。

教育委員会に関しましては、先ほど申しました給食のことで、メンバー的に大きく変わったわけではございません。

何かお気づきの点がございましたらよろしく申し上げます。

金丸委員

すみません。この黒の実線のラインと、それから点線のラインと、それから赤の破線のラインがあるじゃないですか。これの、黒というものはももとの組織図だろうと思うんですけども、点線と赤線はどういうふうに読んだらいいのかだけ教えてください。

坂田教育長  
子ども部長

大矢部長、お願いします。

黒の実線は、本来の組織に基づいて、各部の部長から課長へと流れている線です。

子ども部でいいますと、全て子ども部に入っておりますので、組織上は、各課長、子ども部長のところに線が入っております。仕事の中身では、教育担当部長という部長を、別途子ども部の中に置いておりますので、主に教育担当部長が所管するところとして、学務とか指導課等について、ここを教育担当部長が主に所管しますということで、点線が入っております。

赤は、福祉部の中でさらに所管するのが高齢者総合サポートセンターと保健所とか、福祉事務所制に戻っていますので、幾つかの部長の所管するところ、福祉事務所が所管するところがあるので、黒と点線だけじゃこれ足りなくなっていて、さらにもう一つ赤線を入れてやっていますので、本来の指揮命令系統はこの黒線です。

金丸委員  
坂田教育長

黒線ですか。わかりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。わかりにくい点がございましたら、どうぞ。

中川委員

やっぱり赤の線がどうしてもわかりにくいんですけど。この一番上はどこ

につながるのですか。

子ども部長 赤って、この保健福祉部ですか。

中川委員 保健福祉部。

子ども部長 これは、保健所のところから赤線が伸びていますので、地域保健担当部長千代田保健所長のところが赤線でやっています、薄い黒線というか、薄い線は福祉事務所が管轄しているところで、黒い太線が本来の指導です。

この福祉事務所は、うちで言うと、児童・家庭支援センターも福祉事務所の中に仕事の一部入っていますので、福祉事務所の仕事については、保健福祉部はこの薄い線になっていて、主に地域保健担当部長、保健所長の管轄するところについては赤線ですけど、これ、ダブりますんで、同じいろんな課のところに太線や赤線や普通の線が入ってくるということもあります。明確に分かれなくて、いろんなところの部長からの指示を受けるということで、赤線、細線、太線が入っています。

先ほど言いましたように、基本的な上下の関係でのラインは、太い黒線で見ていただくということが基本になります。

中川委員 結局、地域保健担当部長千代田保健所というものはもう、全部に関係してくるということですか。

子ども部長 そうですね。保健所長として、地域保健担当部長の管轄が完全でないところがあれば、そこは線を入れませんが、何らかのものが入ってくる場合、こうやって線が入ってきます。

中川委員 はい。ありがとうございます。

坂田教育長 はい。それじゃあ、よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 はい。後でお気づきの点はお尋ねください。

それでは、組織に関する報告事項は以上といたします。

続きまして、幼稚園・保育園・こども園等の在籍状況について、子ども支援課長より報告願います。

子ども支援課長 こちら、本日の資料につきましては、4月1日現在のものとなります。幼稚園・こども園につきましては、学校基本調査に基づきまして、5月1日現在のものを、また、次々回ぐらいの教育委員会のほうでご報告させていただきたいと思っております。

それでは、表についてご説明させていただきます。

まず、表の上段でございます。こちらは、幼稚園・こども園の3・4・5歳の幼児相当年齢部分の定員数と園児数を掲載したものでございます。定員数の計の欄、一番右の欄の合計欄、一番下のところでございますが、30クラス、定員としては810名というふうにごらんいただければと思います。その810名の定員数でございますが、その中で園児数としますと、計の欄、一番右側の計の欄の一番下、合計は720名の方にお入りいただいております。短時間、これは通常の幼稚園の部分、基本的に4時間保育という形にさせていただくことと、長時間につきましては201名の方々のご利用と。長時間に

つきましては、これは基本的に11時間保育の部分でございます。そちらの合計が720名というふうになりました。昨年この時期で688名でございましたので、32名の増という形になってございます。

それから、下の表でございます。保育園・こども園・認定こども園、0から5歳児までの乳児も含めた形の定員の合計、一番下の欄でございます。各歳児の定員数の合計がございまして、最後は計の合計欄をごらんいただければと思うんですが、こちらが、定員が1,302名になってございます。

それから、園児数のほうでございます。園児数のほう、こちらも計の一番下の合計欄、1,241名。昨年のこの同時期ですと、1,143人でございましたので、98名の増となっております。

主な要因といたしますと、昨年にはなかったグローバルキッズ六番町園、表の一番下、合計欄のすぐ上のところでございます。こちら、29年の6月に新設いたしましたので、こちらのほうで60名の増と、それ以外に5歳児、4歳児などで、各歳児で伸びたという部分で、園児数のほうの増となっております。

また、今日は資料としてお付けしておりませんが、待機児童数のほうでございますが、こちらのほうは何とかゼロと、達成させていただきました。また、細かい説明につきましては、5月1日現在を報告するときに出させていただければと思っております。

報告は以上でございます。

坂田教育長

ありがとうございます。ただいま幼稚園・保育園・こども園・認定こども園の在籍状況につきまして、説明をいただきました。

この保育事業については、このところずっと新聞でも大変にぎわしております。落選率は23区トップだというようなことで、千代田区は出ておりました。確かに子どもの伸び率と、なかなかこの施設を探すにも、この都心の難しさというものは相当ございまして、担当はすごい努力はしているんですが、その施設を確保する、あるいはその施設があったとしても、そこで働く人を確保することが困難な状況になっていることは確かでございます。そうは言いながらも、こういう状況ですから、努力はさせていただきたいと思っております。

何かお気づきの点がございましたら、またお話しください。

どうぞ。

俣野委員

基本的なところで恐縮なんですけども、表の見方が、これ、上のほうのこども園の児童数は、30クラス810名ですね。下のほうの保育園・こども園のほうは、こっちは、括弧のほうがクラスになるわけですね。141というものが、1,302名、141ということになるわけですか。

子ども支援課長

すみません。まず、幼稚園のほうでございますが、幼稚園のほうにつきましては、各クラスというものがございます。クラスごとの編制で、定員数を定めて幼稚園のほうはそれぞれの園児を入れていくという形になります。

翻りまして、保育園につきましては、こちら、クラスという編制は特段ご

ざいませぬ。定員を定めまして、それによって、先生たちの配置基準に基づいて保育のほうをさせていただくというところなんです、特段学級という、クラスという考え方は保育のほうはございませぬ。ですので、ちょっと、書き方が少し違うというところでございます。

俣野委員  
子ども支援課長

ああ、この141という数字は何ですか。

141という数字でございますが、これは、こども園のほうの長時間の数となります。上の表と、ちょっと、突合するところという形で、簡単にご説明させていただきますが、いずみこども園とふじみこども園の長時間の園児数の計の部分をごらんいただければと思います。いずみこども園の長時間につきましては計が60名、ふじみこども園の長時間の計は81名、この合計が141名ということになってございまして、そちらで括弧書きで141名と入れさせていただきますというところでございます。

以上でございます。

俣野委員  
坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

それでは、在籍状況につきましての報告をいただきました。

引き続きまして、学童クラブの在籍状況ですね、ここもなかなか逼迫していると思いますが、ひとつよろしく願います。

児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長

それでは、平成30年度学童クラブ学年別在籍状況をご覧ください。

この入会状況ですけれども、施設ごとにこちらはなっております。施設ごと、各学年、また合計が入っております。施設の状況等ありまして、定員より児童数が多い施設もあります。区立の学童クラブにおきましては、児童館と併設となっておりますので、弾力枠で子どもを少し多く入れております。しかし、大体1割、2割の弾力枠によりまして、ほとんどのお子さんが希望の学童クラブに入っているという状況でございます。

したがいまして、学童クラブにおきましても、平成30年度待機児童はゼロとなっております。

また、この一番右の麴町こどもクラブは、30年度4月1日開設いたしました新しい学童クラブとなっております。

ご説明は以上です。

坂田教育長

ありがとうございました。学童クラブの在籍状況でございます。

何かわかりにくいところでもございましたら、ご意見をいただければ。

金丸委員  
坂田教育長

備考欄をどういうふうに読んだらいいかわかりませぬ。

どうぞ。

児童・家庭支援センター所長

備考欄の私立でございますけれども、こちらは区内に住んでいらっしゃいますけれども、私立に通っているお子さんたちが、例えば一番左の西神田でしたら、西神田の学童クラブには、私立の子が1人入っているという意味です。学校内の学童クラブに関しましては、そこの学校のお子さんしか入会で

きませんので、ゼロということになっております。

いずみの、左から6行目のいずみ学童クラブに関しましては、こちらは私立も入れるんですけれども、私立のお子さんがいらっしゃらないという状況です。

坂田教育長  
中川委員

中川委員、どうぞ。

人数のことではないんですけども、この中で支援を必要とするお子さんは何人位いらっしゃいますか。割合も含めて。

坂田教育長  
児童・家庭支援センター所長

今、数字はわかりますかね。

障害児の児童数ということによろしいですか。今はまだちょっと、出ていませんで、5月1日現在で、もう一度こちらのほうでご説明させていただきます。そのときにはきちんと数字が出ておりますので、待っていただきたいと思えます。

中川委員  
児童・家庭支援センター所長

受け入れは、フリーでやっていらっしゃるんですよね。

障害のあるお子さんに関して、お断りはしておりません。

中川委員  
坂田教育長

ありがとうございました。

数字については次回ですね。

どうぞ、俣野委員。

俣野委員

先ほどお話がありました、私立の子たちが1人とか2人とかになっていまして、そこで問題というか、普通の区立の子どもたちと、私立にそこに1人入ったり2人入ったりすることによって、何か問題というものは別に起こらないものなんですか。その辺の実情をちょっと教えてください。

児童・家庭支援センター所長

幼稚園が同じであったとか、保育園が同じであった、地域のお子さんなので、その辺は皆仲よく遊んでおります。

俣野委員  
坂田教育長

ああ、そうですか。

ということで。

はい。どうぞ、ほかにございますか。よろしいですか。

(了 承)

坂田教育長

それでは、学童クラブの在籍状況につきましては報告がございました。

以上でございます。

引き続き、次、平成30年度の学級編制について、学務課長よりご報告願います。

学務課長

それでは、平成30年度の小学校・中学校・中等教育学校の学級編制につきまして、4月1日現在でございますけれども、ご説明いたします。

初めに、小学校でございますけれども、上段の表をごらんください。

左側の色のついた部分、ここが学級数でございますけれども、その下の合計欄ですけれども、全体で101学級となります。児童数ですけれども、今度は一番右の端です。合計ですけれども、2,772名となっております。これは、昨年との比較で申しますと、学級数全体で4学級の増、児童数では106名の増となっております。

また、この4学級増の内訳でございますけれども、麴町小学校の第5学年

で、昨年度は2学級でしたけども、今年度は3学級となり、1学級の増になります。

次に、お茶の水小学校でございますけども、第3学年、それと第6学年、この2学年が、1学級から2学級に増となっております。また、第4学年につきましては、2学級から1学級となっておりますので、お茶の水小全体では、1学級の増となっております。

次に、千代田小学校でございますけども、ここは、第3学年が、昨年度の1学級から2学級に増、それから和泉小学校でございますけども、第6学年が、1学級から2学級になっておりまして、小学校全体では4学級の増となっております。

続きまして、中学校、中等教育学校の前期課程でございますけども、真ん中の表をごらんください。学級数全体では、合計の一番下ですけども、32学級で、生徒数は1,072名となっております。昨年度との比較で申し上げますと、学級数全体では増減はございませんけれども、学校別で見ますと、麴町中学校では、第3学年が、昨年度の3学級から4学級に増となっております、一方、神田一橋中学校におきましては、第2学年で、昨年度の3学級から2学級に減となっております。これで、差し引きで増減がないという形になっております。

生徒数につきましては、全体で18名の減、一番右の端の数字から、18名の減となっております。

最後、一番下の表につきましては、中等教育学校の前期課程、後期課程をあわせた全体の学級数、生徒数を記載したものでございます。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。学級数も、小学校はふえているということですね。

何かご質問、ご疑問は。

俣野委員、どうぞ。

俣野委員

この生徒数が途中の学年でふえるということは、編入とかによるものなのでしょうか。

学務課長

学年進行があつたりとか、途中転入があつたりとか、さまざまですけども。学年進行で、下の学年が多かったものが、進行ではふえるということもありますので、要素としては2つの要素があります。

俣野委員

ありがとうございます。

坂田教育長

ほかにごありますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

もちろん、保育園、幼稚園がふえてくれば、おのずと小学校、中学校とも圧力がかかってきますよね。これ、どんどんふえてくるということになってきますので、小学校も徐々にクラスがふえてということになります。

今後、施設のあり方については、またこちらで議論させていただきたいというふうに思います。

侯野委員、どうぞ。

侯野委員 九段中等は、これは922人というものは、昨年から比較すると、どういう形になるんですか。

学務課長 昨年と比較しますと、生徒数で言うと、4名の減になります。

侯野委員 減ですか。

坂田教育長 小学校で106名ふえて、中学校、中等教育学校ではむしろ昨年より若干減っていると、これは私立のほうへ行くとかってそういうことですか。

学務課長 中学校について、先ほど申したとおり、学校でちょっと違いますけども、神田一橋中の減がちょっと大きかったということと。中等教育学校につきましては、後期課程で若干増減があったりして、その部分がちょっと、影響が出ているのかなというところでございまして、途中の転校等があったものと思われま。

坂田教育長 はい。この麴町中学と神田一橋のクラスの、この次の学年が上がれば、そういうことになりますよね。ですのでここは、自由選択制も含めて考えなきゃいかなのだろうなというふうに思っています。またお知恵を拝借したいと思います。実情はこういうことだということでございます。

よろしいですか。

侯野委員 今、授業料の無償化というんですか、今、ありますよね。それはまだ実施はされていないわけですか、あれは。高校ですよ。

坂田教育長 高校の。義務教育はもともと……

侯野委員 もともと無償ということですね。

坂田教育長 よろしいですか。

(了 承)

坂田教育長 それでは、学級編制に関する報告事項は以上といたします。

引き続きまして、第3回千代田区子ども読書調査報告書について、文化振興課長より報告をいただきたいと思います。

準備のほうはよろしいでしょうか。どうぞ。

文化振興課長 教育委員会様には、日ごろから文化振興、文化財行政、図書館行政にご理解、ご協力を賜りまことにありがとうございます。

本日は、平成29年度11月に実施いたしました第3回千代田区子ども読書調査報告書の結果報告と、もう1点、第3次子ども読書活動推進計画策定のお願いで参りました。

お手元に第3回千代田区子ども読書調査報告書概要版(案)と本体の第3回子ども読書調査報告書(案)をお配りしております。この調査では、平成27年度、28年度、29年度と今回で3回目となり、小学校1年生から中学校3年生までの学年ごとの読書の状況と、その3年間の推移を見ることができました。

本日のご報告の後、各学校には、千代田図書館の読書振興センターの学校担当司書から、直接学校へご報告を差し上げる予定でおります。

調査結果の主なものを少しご紹介させていただきます。

概要版の4ページをご覧くださいなのですが、「読書の好き嫌い」のところでは、読書の好き嫌いにつきましては、小学生なのですが、「好き」と、あと、「どちらかというとき」の回答をあわせまして、88.1%、小学生は8割強の児童が「好き」、または「どちらかというとき」と回答しています。一方、「きらい」、「どちらかといえばきらい」と回答した小学生は、4ページの一番上のグラフのところでは7.8%と2.5%、10.3%で、学年によっては、1割弱から1割5分程度は「きらい」、「どちらかといえばきらい」を回答しており、学年が上がるにつれて、この嫌いという傾向は少し上がるような状況でございます。

続きまして、6ページをご覧くださいなのですが、今度は中学生でございます。中学生は、「好き」と「どちらかというとき」をあわせると、81.9%となり、8割が「好き」と回答しております。中学生も小学生も、8割を超えて高い割合を維持しております。中学生の嫌いの割合は、中学校の1年生が3学年中一番多く、8.9%と9.9%を足しますと、18.8%が「きらい」、または「どちらかといえばきらい」を回答しております。

続きまして、19ページです。

本を読む頻度でございますが、「本が嫌い」の傾向と同じく、学年が上がるにつれて、本をほとんど読まない割合も増加傾向にあります。読まない理由を問うてみますと、「読みたい本が見つからない」と回答した割合が多く、本の探し方や図書館の活用方法を身につけるなど、読書につなげるきっかけづくりが大切であると伺えます。

調査結果のまとめにつきましては、この概要版の35ページに最終ページがございまして、そちらのほうに調査結果のまとめがございまして。

ここで1つ訂正をお願いしたいのですが、上から4行目、「1週間に1日以上」というところを、「1週間に3日以上」に訂正をお願いします。それから、その下の上から8行目、「2015年度より12.6%」とございまして、こちらのほうは「10.6%」の増加の間違いでございます。お詫びして訂正をさせていただきます。

以上が、この調査結果の概要のご報告です。続きまして、2点目でございますが、平成30年度は、第3次子ども読書活動計画の改定を予定しております。教育委員会、各学校、幼稚園、こども園、保育園、子ども部の皆様には、ご協力を今後いただくこととなります。また、改めてお願いに参りますが、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

文化振興課からは以上でございます。

坂田教育長

ありがとうございました。報告書の内容の説明をいただきました。

文化振興課長

これは、概要版も案なんですか。もうこれで……

坂田教育長

今日ご報告をさせていただいて、よろしければ「案」がとれるということで。

ああ、そうですか。そういうことでございます。

何かご意見、ご質問等がございましたら。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

正直言って、自分の子どものときと比べると、極端に本が好きな子が多くて、読んでいる時間も長いという違和感を覚えながら、すごいことだなと思っているんですね。逆に言うと、今の子どもたちは、これが実態だとすると、どこにその原因があるのか、何がよくてこういうふうになっているのかということは把握されているのでしょうか。把握されているようであれば、教えてください。

坂田教育長  
文化振興課長

はい。もしおわかりになればということで。

中学生は、読まない理由としては、時間がほとんどないというような、忙しいからというようなところを理由に挙げている割合が多くございます。小学生は……

金丸委員  
文化スポーツ担当部長

よく読む理由です。

何で本が好きな子どもたちが多いのかなという……

小学校の入り方がいいんです。

文化振興課長

9ページをごらんいただきますと、すみません、本を読む理由というところでは、楽しいから、おもしろいからという割合が85.3%ということで、あと、調べたいことがあるからというような形で結果が出ております。

坂田教育長

これは今あれですかね、今、電子版の本とかいろいろあるじゃないですか。そういうものも含んで、本、それは対象になるんですか。

補足ね、指導課長どうぞ。

指導課長

学校のほうで、図書に親しむ時間というものはかなりふえてきているのだというふうに感じています。文科省のほうの学習指導要領等においても、学校図書館を活用して、さまざまな本に触れたり、そこから調べものをしたりということで、本に親しむような活動を行うようなところも明記されております。

また、最近の国語の教科書では、物語文が出たその後のページで、それと並行読書ができるような形で本を紹介したページ等が教科書等でふえておりますので、そういった意味で、子どもが読書に親しむ環境等がかなりふえていると。

あと、地域の方のボランティアで、読み聞かせとか、図書館のほうでのそういった取り組みとかが、子どもたちにとって本をより身近なものにしているというふうを考えております。

坂田教育長

ありがとうございます。

どうぞ。

子ども支援課長

補足の補足で申しわけございません。小学校でのそうした取り組みとともに、保育園、幼稚園の中でも絵本の読み聞かせといったものを行っております。その延長線で、お子さんたちが本に親しむといったことの活動については、まさしく小学校と同じで、読み聞かせのボランティアの方々も、保育園、幼稚園のほうに来ていただいておりますので、そういった活動が千代田区のお子さんたちには本に親しませるきっかけづくりになっているのかなと

いうふうに思っています。

以上です。

坂田教育長

ありがとうございました。

中川委員、どうぞ。

中川委員

長崎さんは、お子さんが今、小学生と中学生がいらっしゃるから、朝読書をしていますか。

長崎委員

していますね。

中川委員

どの程度やっているかってわかりますか。

長崎委員

中学校のほうは把握していないんですけど、小学校のほうは、朝登校して席に着いたら、自分で持ってきた本だったり、学校にある本を読むという習慣はある。集会、朝会があるとき以外はあるみたいですね。それが全校なのかはちょっとわからないんですけど。

中川委員

やっぱり動機づけというものはとっても大事なことだと思うんですけども。動機づけとしては、朝読書というものはとてもいいんだろうなと思うんですけど。

ただ本を持ち込ませてやるだけではなくて、やっぱり司書の方が、こういう本が今あるよという情報を、小まめに各学級に出してほしいなというふうに思うんですね。というのは、学校を見ていると、朝読書をやっているけど、嫌いな子はもう全然違うことをやっていたりしていることが多くて、もったいないなというふうに思うんですね。どうして読まないのと聞いたら、読みたい本がないんだもと言われてしまいました。そういうことが多いので、意識づけというものをもう少しやってみたいなのも思います。

それから、いいですか、次。

坂田教育長

はい、どうぞ。

中川委員

電子図書というものは、今どの程度学校や図書館に入っているんでしょうか。これ、電子図書を読んでいるという人もいるんですけども。どういう本を読んでいるのかなと思って。

坂田教育長

学校にはあるんですけど。電子タブレットみたいなもの。

中川委員

電子図書、タブレットの中で見られる、でも、そこまでやっていないと思うんですけど。

坂田教育長

それだったら本を読んでいるね。自分が持っているタブレットで……

中川委員

ちょっと、その辺がもしわかればと思ったんですけど。また今度でも結構です。

坂田教育長

いずれにしても、8割強の子どもたちが本が好きだと言っているということの、これはすごくいい傾向なんだけど。

中川委員

いい傾向だとは思いますが。

ただ、中学生で忙しいから読まないということが理由で出てきているんですけど、本を読むということは、勉強で忙しいとか、そういうこととまた別次元じゃないかなと思って。自分の経験というか、振り返っても、友達同士で、やっぱりこんな本を読んだ、あんな本を読んだということを言い合っ

いたりして、それが今にもつながっているということもあるんですね。忙しいから読まないということ、もうちょっと、変えてあげたいなという気がしますけども。

坂田教育長  
中川委員  
坂田教育長

自分の世界が広がるということですからね。そんな形を。

そうですね。

伝えてあげるといことですね。いろんな角度からそういう、子どもたちに図書に親しんでもらうということをやっていただきたいと思います。

中川委員

もう一つ。

3ページかな、「兄弟の有無」というところの「兄弟」というものは、「兄弟」になっているんですけど、これは平仮名で「きょうだい」としてはどうでしょうか。すみません、いつも言って。よろしくお願いします。

坂田教育長

ありがとうございました。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

よろしいでしょうか。学校での指導が非常にいい形で読書好きをつくっているというふうなお話で、僕も多分そうだと思うんですね。問題は、これから英語の時間やなにかが入ってきて、例えば朝読書が抜けてしまう危険性があるんじゃないかとか、いろんな意味で、子どもたちの時間がきつきつになって、せっかくだいい成果を及ぼしているそういうものがなくなりほしくないかという心配を、我々はしなきゃいけないのではないかというふうに思います。

坂田教育長

というご意見でございました。どうでしょう、指導課長かな。

どうぞ。

指導課長

平成30年度より英語の時間が1時間移行措置でふえますので、そういった金丸委員のご指摘も可能性としては考えられるかなというふうに思っています。教育課程を受けながら、各学校は、1時間の時間、増える時間をきちっと位置づけられるように工夫をしているところですので。

また、今後、読書の国語科等を通して、国語だけじゃなくて、さまざまな時間等をとれるような、学習指導要領自体がさまざまな情報を集めて発信するという形の学習方法に変わってきていますので、学校の中で子どもが本に触れる機会が減るということはないような形で、こちらも学校のほうに話していければなというふうに思います。

坂田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

それでは、この分析を受けまして、今後の学校関係の、学校だけじゃございませんね、幼稚園、保育園についても、ひとつ読書に親しむということで、生かしていきたいというふうに思います。

よろしいですかね。

それでは、次に、第11期の生涯学習推進委員会会議報告書について、生涯学習・スポーツ課長より報告願います。

本件については、今お話がございましたように、生涯学習・スポーツ課所管でございますので、私から説明をさせていただきます。

お手元にこの緑色の冊子があると思いますので、こちらでご説明をさせていただきます。

今ございましたように、第11期の生涯学習推進会議でございますけれども、中身としましては、検討してきた中身が、生涯学習カレッジの運営と今後の取り組み等についてということございまして、このような冊子という形でまとめさせていただきました。

概略についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、4ページをお開きください。ただいま申し上げました「生涯学習カレッジ」の運営についての概要が書かれてございます。現在、第1期生が間もなく今年の7月に卒業という形でございますけれども、平成28年10月に開校したものが、2年間をかけてこれまで運営してきたというところでございます。(4)にございますように、事業回数につきましては、2年間で36回ということ、そして、(6)にありますように、申込みの資格としましては、20歳以上の区内在住、在勤、在学者ということございまして、定員は30名、授業料につきましては、ごらんとおりでございまして、2年間で2万円ということでございます。

おめくりいただきまして、5ページの下のほうをごらんいただきたいと思っております。今回開きましたのが、「学びと地域のコーディネーター養成コース」というコースでございます。このコースにつきましては、学びを軸に、地域と地域、あるいは地域と人、人同士、そういったものをつなぐ役割を担う、そうした人を養成するコースとしてやってまいりました。

6ページの下の方、カリキュラムをごらんいただきますとお分かりいただけるんですが、6つの単元をそれぞれ6回の授業で構成しておりまして、例えば企画力であったり、分析力、コーディネート力、その中で、具体的に生涯学習とはどんなことなのか、地域とのつながりとはどんなことなのかといったようなことを学んできたということでございます。

おめくりいただきまして、8ページをごらんください。8ページには、これまでの授業の日程とテーマ、内容について書かれてございます。かいつまんで申し上げますと、生涯学習そのものについて、まず基礎を固めるということでございますが、その前段として、自分のキャリアを振り返ったり、地域とは何だということ、地域のコーディネーターにできることはどういったことなのかといったようなことについて、基礎的なことを学んでいます。また、区内の施設の見学であったり、個別具体的な事例研究、あるいは丸の内有楽町エリアの取り組みから学ぶといった事例を通じた学習も積み重ねてきたところでございます。そして、千代田区のコーディネートをするわけでございますので、当然千代田区の魅力であったり、あと、これから求められる学びがどういったことであったりといったようなことをこれまで学習してきたということでございます。詳しくは後ほどご覧いただきたいと思っております。

そして、12ページに、今後の方向性、課題について書いてございます。この学びと地域のコーディネーター養成コースの中で、学んできたことをさらにステップアップさせるために、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れて、千代田区の魅力の発信、あるいはアピールをどうしていくのかといったようなこと、観光やその他のボランティア、そういったものの活躍を期待する声が多くこの会議の中でございました。千代田区の魅力を内外に発信できる人材として、「千代田まちマイスター」という名称を創設して、このマイスターを養成するコースを今度の2期目ということで設置していくという方向でございます。詳しくは後ほど、細かくはご覧ください。

そして、13ページをご覧くださいますと、今後の展望ということが書いてございます。先ほど申し上げたとおり、平成30年7月に初めての卒業生を送り出すということでございまして、大きく分けて3つの今後の展望を考えてございます。1つは、(1)のAにございますように、ちよカレサポーターへの登録ということで、今後の生涯学習カレッジの運営に参画をしたり、学生や卒業生、このカレッジの卒業生との交流をしたり、このカレッジの生徒同士のつながりを保つといった、そういったようなことをしていくということが、この一番目のサポーターへの登録ということでございます。

そして、次に、人材バンクの登録ということでございまして、これは、生涯学習団体からの求めに応じて、学びと地域のコーディネーターとしての紹介を受けるための人材バンクということでございます。この講師として招かれたということになりますと、当然講座の企画から実施に至るまでの中身に携わっていくような役割を担うということでございます。

そして、3つ目が千代田区内でのデビューということで、具体的には、53ページの下のところを書いてございますけれども、区政モニターやあるいは附属機関や協議会などの委員、あるいは福祉まつりのボランティアであったり、例えば区の中でさまざまな事務事業で実施しておりますモニターであったり、あるいは外部委員といったような役割、そうしたものを担っていくということを今後の展望として考えてございます。

いずれにつきましても、これ、第1期目が終了し、第2期目が今まだ展開中でございますので、こういった検証も踏まえまして、今後の運営に生かしてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。

坂田 教育長

はい。ありがとうございました。

いかがでしょう、何かご意見、ご質問がございましたら。

よくやっていますね。生涯学習。よろしいですか。

金丸 委員

金丸委員、どうぞ、お願いします。

今の状況からすると、オリンピック・パラリンピックに対する千代田区の人材としては、ちょっと間に合わないという感じじゃないですかね、イメージ的には。

文化スポーツ担当部長

今回卒業される方、30名の定員はいたんですけれども、26名が卒業という

ことでございます。そして、その26名の中で、もともとかなり地域に対して非常に関心が高かったり、スキルを持ち合わせていたような方がいらっしゃるというふうに聞いてございます。

また、一方で、応募はしたけれども、自己啓発といったようなことが中心であって、なかなか地域の担い手といったところまでは、まだまだ意識的にも、またスキルの的にも達していないような方がいらっしゃるというようなことを私は聞いてございます。

したがいまして、人材の中で、また活躍できる場面というものが、それぞれ、得意なところが違ってございますので、具体的には、九段生涯学習館にございます事務局で、例えば要請があった事項にふさわしい人を紹介するような形を今後とっていきたいと考えてございます。

したがいまして、いかんせんまだ人材が26名ということで、限られたところでございますので、対応できる内容と、ちょっと対応し切れないような内容が出てくるかと思いますが、その要請にふさわしい人材がいる場合には、きちんと派遣をして活用していただきたいと考えてございます。

今後、当然卒業生をふやしていく中で、さまざまな分野を網羅する形の受け皿としてやっていければということを目標に考えてございます。

坂田教育長

ありがとうございました。

この学習カレッジとは別に、自主活動をやっている方とか、そういう方の人材の登録、団体の登録というものは別途あるわけですね。そういう方々をこのオリ・パラに向けて活用するということもありますということでもよろしいんですか。

文化スポーツ担当部長

そうですね。もともと人材に関しては、さまざまな方たちに登録していただくような制度がございますので、その方たちとあわせまして、今回のこの生涯学習カレッジの卒業生についても利活用を図っていきたいと考えてございます。

坂田教育長

はい。ほかにご質問はございますか。ご意見。

中川委員、どうぞ。

中川委員

やっぱりちょっと、テスト段階のときに参加してみたことがあるんですけども。何が目的なのかということが、ピンが定まらないというか、今、小川部長もおっしゃったように、自己啓発で来ている人という方が結構多くて、そのときに、もうちょっと違う目的を持った人とギャップがすごくあったような気がするんですね。やっぱり企画をする段階で、どこで何をしたいのかということをもう少し絞り込めないかなということがそのときに感じたことなんですけども。

私としては、オリ・パラも視野に入れるんだったら、そのところをどうするかということをもう少し重点的にやってもいいのかなというような気もしました。

坂田教育長

そういうご意見でございます。ありがとうございました。

ほかにご意見とかご質問等はございますか。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

それでは、生涯学習推進会議の報告につきましては、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

報告事項につきましては以上でございます。

## ◎日程第2 その他

### 子ども総務課

#### (1) 教育委員会行事予定表

#### (2) 広報千代田(4月20日号)掲載事項

### 指導課

#### (1) 平成30年度 校園長による経営方針等の説明会の開催

坂田教育長

その他に入ります。

その他でございますが、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長

それでは、教育委員会の行事予定表でございますけれども、本日、4月10日火曜日から5月14日の月曜日までの教育委員会の各種行事につきまして、こちらでまとめたものでございます。

教育委員にご出席のお願いを予定しておりますものにつきましては、備考欄に記載させていただいているものでございます。

続きまして、広報千代田4月20日掲載事項、掲載予定の一覧でございます。

まず、子ども総務課のほうでは、新たな教育委員の就任につきまして、4月20日号で掲載させていただく予定でございます。

以下、児童・家庭支援センターの各種事業、文化振興課、生涯学習・スポーツ課の各種事業につきまして、掲載の予定でございます。

ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。教育委員会の今後の行事予定ということでございますので、ご確認を下さい。

何かございますか。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

4月20日の中野サンプラザというものは、これは教育委員全員ですか。

中川委員

そうです。全員です。

金丸委員

たしか、学校の校長先生たちも。

中川委員

そうですね。公立の校長先生もいらっしゃるのです。

坂田教育長

わかりました。

ほかにございますか。この場で報告をしたいというような事項がございましたら、どうぞ。よろしいですか。

情報提供、お願いします。

金丸委員

報告じゃないんですけど。情報提供というよりも、ちょっと先走り過ぎと言われるかもしれませんけど。この前も新聞で書いてありましたけども。高

校生が妊娠をしたときに、自主退学をさせるという動きと、ちゃんとそのまま学校にいさせてあげるという動きが両方あって、今それが1つの話題になっているんですが。正直言います、今どこでしたっけ、江東区でしたっけ、あ、荒川区でしたね、性教育に対して、都の教育委員会にはいろんな問題がある。だけど、実際には、今の子どもたちの置かれている状況からすると、本当に避妊の教育もしなきゃいけないし、命に対する教育とあわせてやらなきゃいけないというところで。多分九段中等でも、まさにトラブルで子どもが妊娠するんじゃないかと、相思相愛で子どもが生まれてしまうということも十分に考えられると思うんですね。そういう妊娠が起きたときに、我々がどう対応するかということについては、実際にそういうことが起きる前に、客観的な目で検討していかなきゃいけないんじゃないだろうかと思ひまして、ちょっとここでご意見を申し上げました。

坂田教育長  
中川委員

はい。関連で。どうぞ。

関連ですけども。この間、その文科省や都のほうで指導が入ったということですけど。教育現場にそういうことが起きてくるということは、どうしても避けなければいけないと思うので、まず、そこを私たちは認識しておかなきゃいけないということがあります。

それから、今、金丸委員がおっしゃったように、子どもがそういうふうに命を授かったときにどうするかということは、やっぱり温かい目で見てあげないといけないことだし、ただ退学させるということじゃなくて、何ができるかということ、私たちも考えておかなきゃいけないなと思ひます。

それから、性教育をどこまでやるかということで、やり過ぎだ、何だということがありましたけれども、国際基準では、幼少期からきちんと教えているということで、日本は随分遅れているみたいなんです。間違ったら本当に小学生でも、望まぬ妊娠が起きたりしないとも限らないので、その辺をきちんとするということがどういうことなのかということは、考えなければいけないと思ひます。

坂田教育長  
金丸委員

はい。ありがとうございます。

余分な話なんですけども。昔、実は小学校で自転車の乗り方教室なんていうものは、子どもたちが外で自転車を使っちゃいけないということで、教育しないという時期がありましたよね。でも、それはすごい現実的でないから、今どこでもやるようになった。同じように、この性教育の問題は、そろそろ発想の転換をしないと。要するに問題がいっぱい起きてきて、それから転換するんでは間に合わないというような気がいたします。

坂田教育長  
中川委員

はい。確かに社会の実情というか、学校の現場というものが、まずはちょっと、我々も実情を把握しなきゃいけないところがあるんですけどね。

そうですね。あと、もう一つ、性の問題と直接関係があるわけではないんですけど、制服の問題で。今、麴町中学は子どもたちに制服のあり方をどうしたらいいかということを考えさせているということがあるんですけども。千葉県のとある中学校では、性別に関係なく選べるということで、上着はブレ

ザーでみんな同じ、下はスカートでもパンツでもどっちでもいいということで、自由に選べて子どもたちも喜んでいるということなんですけども。

やっぱりLGBTの問題も絡んで、制服やなにかに対する配慮というものも必要だし。麴町は一石を投じてくれてよかったと思うんですけども、九段中等とか、神田一橋もそういうふうに見てみることもいいんじゃないかなというふうに思いました。

坂田教育長 はい。ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 そうですね。子どもを取り巻く社会の状況というか、学校のありようも含めてですけれども、相当変化してきていますから、先取りをする形で、我々は何か用意しておかなきゃ、考え方を整理しておかなきゃいけない部分って相当出てきているというふうに思います。

今後、学校現場も含めて、教育委員会内部でも議論はさせていただいて、また、この場で議論を深めたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

ほかになにかご意見は、よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 それでは、次に、その他、指導課から報告事項が、情報提供がございませぬ。よろしくお願いたします。

指導課長 それでは、平成30年度校園長による経営方針等の説明会の開催について、改めて報告をさせていただきます。

学校の中で根幹となる経営方針につきまして、教育長、そして子ども部長、教育担当部長、そして教育委員の先生方に入っただいて、その学校経営方針等の説明を受け、そして質疑応答するという説明会のほうを、下記のそちらの日程で実施いたします。

つきましては、こども園につきましては、子ども支援課長の加藤課長のほうにも入っただいて、説明を受けるという形になっております。

4月23日、24日、27日、学校・園の順番がそのようになっておりますので、ご予定のほうをどうぞよろしくお願いたします。

また、このことにつきましては、また改めて、あしたの校園長会のほうで、園と校長のほうに周知をする予定でございます。

以上です。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

ということでございます。この日程でひとつ実施したいということです。よろしくお願いたします。

それでは、ほかにごございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 では、これをもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。